解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年四月一日存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年八月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十一日

東京都千代田区平河町二丁目二番三号
財団法人日本広報センター
代表清算人　二階堂譲治

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年六月三十日定款に定めた解散事由の発生により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年八月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十一日

横浜市港南区日限山一丁目四九番二
医療法人社団敦信会
清算人　加賀見信広

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年五月十日責任役員全員の同意を得、富山県知事の認証を受けて、平成二十五年七月二十三日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年八月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十一日

富山県高岡市中保七七番地二
宗教法人聖中道会
清算人　川並紀惠子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年七月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年八月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十一日

岐阜県大垣市丸の内二丁目二九番地
財団法人大垣市住宅協会
代表清算人　小川　敏

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十五年八月九日愛知県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年八月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十一日

愛知県日進市竹の山五丁目八一三番地
日進竹の山南部特定土地区画整理組合
代表清算人　丹羽　新一

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年七月十七日、三重県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年八月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十一日

三重県四日市市和無田町一〇二四番地
清算法人和無田土地改良区
代表清算人　鈴木　武生

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年六月十二日和歌山県教育委員会の許可により平成二十五年六月十三日付をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年八月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十一日

和歌山県田辺市秋津川六八八番地の一
社団法人秋津川協和会
代表清算人　谷口　文雄

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年七月二十五日高知県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年八月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十一日

高知市福井町一一二一番地三
社団法人高知県塗装工業会
清算人　木下　文昭

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年五月七日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年八月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十一日

沖縄県浦添市牧港一丁目九番八号
医療法人恵風会
清算人　賀数　恵

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十五年五月十日沖縄県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年八月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十一日

沖縄県中頭郡中城村字当間一七六番地
清算法人中城村当間土地改良区
代表清算人　比嘉　徳仁

第二期決算公告

平成二十五年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・円）

資産の部　六四五、〇五五

負債及び正味財産の部

負債の部　〇

正味財産の部　六四五、〇五五

負債及び正味財産の部計　六四五、〇五五

平成二十五年八月二十一日

鹿児島市長田町一四番三号公益社団法人鹿児島共済会南風病院透析室内
公益社団法人鹿児島県臨床工学技士会
代表理事　谷口賢二郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県五所川原市字田町八番地、最後の住所青森県五所川原市字田町一九三番地五
被相続人　亡　高橋　勝美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月二十一日

青森県弘前市大字上鞘師町一八―一弘前商工会議所会館四階
相続財産管理人　弁護士　横山　航平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県陸前高田市高田町字馬場前一七六番地、最後の住所　本籍に同じ
被相続人　亡　河野　万里

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年八月二十一日

岩手県大船渡市盛町字内ノ目四番地一槌屋ビル二階　弁護士法人岩手銀河法律事務所
大船渡事務所
相続財産管理人　弁護士　川見　哲一

第18期決算公告

平成25年8月1日
群馬県高崎市岩鼻町219番地
日本化薬フードテクノ株式会社
代表取締役社長　北野　重孝

貸借対照表の要旨（平成25年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	2,177,119
	固定資産	311,458
	合計	2,488,577
負債及び純資産の部	流動負債	1,823,255
	固定負債	193,772
	株主資本	471,550
	資本金	300,000
	利益剰余金	171,550
	利益準備金	11,689
	その他利益剰余金	159,861
	（うち当期純利益）	(3,018)
	合計	2,488,577